資料３－１

愛知県市長会から愛知県市議会議長会への交付金について

１　概要

昭和 60 年から毎年、愛知県市長会（以下市長会）から愛知県市議会議長会（以下市議会議長会）へ交付金を交付している。

交付金の原資は愛知県から市長会への県補助金。

愛知県町村会（以下町村会）も同様に昭和 60 年より毎年、愛知県町村議会議長会（以下町村議長会）へ交付金を交付している。

２　経過

（１）昭和 60 年度交付金創設時

・　昭和 59 年 11 月、前年度の市議会議長会会長から依頼された県議会議長が、市議会議長会の自治センター入居に伴う市議会議長会事務局整備（初度備品費を念頭においたものと思われる）のための協力を市長会事務局へ要望。市長会事務局は、補助金は難しいが、愛知県地方課（現市町村課）とも相談して検討する旨回答。

・　昭和 60 年 1 月、市議会議長会が自治センターに部屋を確保するにあたり入居整備費用 2,000 千円位が必要であり、県からの補助金を充てることを計画。県から市長会への補助金に、市議会議長会あての補助金を含め、市長会から市議会へ支出してもらいたい旨の要望。市長会事務局から市長会会長へ報告。

・　昭和 60 年 8 月市長会理事会において、市長会歳入・歳出の補正について報告された。内容は、市議会議長会が自治センター入居に際し、県に対し、共益費・備品整備等経費について、補助金の要望をしたところ、市長会を経由して交付することで決着をみたことに伴うもの。

・　昭和 60 年 10 月市長会役員会において、補正予算案について了承を得る。県補助金 2,000 千円が増額され、既存の市長会への補助金に上乗せして交付されることとなり、市長会は同額を市議会議長会へ交付することとなった。

これにより、市長会予算としては県補助金歳入 2,000 千円と市議会議長会への交付金歳出 2,000 千円が補正により増額された。

・　同年同月、町村会も同様に歳入・歳出を 2,000 千円補正することが理事会で報告された。県の補助金が町村会を通して町村議長会へ補助されるもの。

（２）昭和 61 年度～平成 25 年度

この間、県補助金は平成 7 年度までは増加傾向。平成 8 年度からはカット、復元となり、平成 11 年度からは県の財政状況から一律カットにより減少し、平成 19 年度に現在額に至る。なお、平成 4 年度から平成 18 年度までの各年度の市議会議長会への交付金の変動については、資料が不存在で理由は不明。

（３）平成 26 年度～現在

平成 25 年度末に市長会会長室と市議会議長会室を一体的利用するとしたことにより、従来市議会議長会が支払っていた共益費（約 500 千円）を市長会が支払うこととし、同額相当 500 千円を平成 26 年度交付金から減額した。その後は変動はなく今日に至る。

（2,500 千円→2,000 千円）。

○県補助金及び市議会議長会交付金（決算額）　（単位：千円）

年度	県補助金	うち市議会議長会交付金	年度	県補助金	うち市議会議長会交付金
昭和 60 年	当初 (18,000) 20,000	当初 (0) 2,000	平成 9 年	24,000	3,500
昭和 61 年	20,000	2,000	平成 10 年	24,000	3,500
昭和 62 年	20,000	2,000	平成 11 年	16,800	2,450
昭和 63 年	20,000	2,000	平成 12 年	11,760	2,000
平成元年	22,000	2,000	平成 13 年	10,590	1,800
平成 2 年	22,000	2,000	平成 14 年	9,540	1,800
平成 3 年	22,000	2,000	平成 15 年	8,590	2,000
平成 4 年	22,000	2,500	平成 16 年	7,310	2,200
平成 5 年	24,000	2,500	平成 17 年	6,220	2,500
平成 6 年	24,000	2,500	平成 18 年	5,290	2,500
平成 7 年	24,000	2,500	平成 19～25 年	4,500	2,500
平成 8 年	21,600	3,000	平成 26 年～	4,500	2,000

３　現状

（１）市議会議長会交付金の交付について

例年 4 月 1 日付けで市議会議長会会長から市長会会長あて、予算書添付のうえ交付金を請求、市長会にて交付決定を通知し、4 月に一括で交付してきた。R4 年度は 5 月に交付決定を通知し、12 月に一括で交付を予定している。

（２）愛知県補助金の交付申請について

例年 4 月 1 日付けで県へ交付申請。それを受け 4 月 1 日付けで県から交付決定があり、12 月に実績報告、補助額確定の後、請求書を提出し、2 月に交付される。

4 月の交付申請時の対象経費見込み、12 月の実績報告書の対象経費実績に「市議会議長会への交付金の交付」と記載し、県へ提出している。